

(別紙様式2 ②)

議員報告書	
1 議員名	山本 優
2 期日	平成29年11月15日~16日(1泊2日)
3 研修先	兵庫県姫路市西延末426番地1 姫路市文化センター
4 内容	第12回全国市議会議長会研究フォーラムin姫路参加
■研修の目的	
基調講演	【議会改革の実績と議会力の向上】
パネルディスカッション	【議会改革をどう進めていくか】
課題討議	【議会基本条例のこれまでとこれからを考える】 についての研修
■概要	
1 基調講演者	中邨 章 氏 明治大学名誉教授 の講演
2 パネルディスカッション	コーディネーター 人羅 格 氏 毎日新聞論説副委員長 パネリスト 大山 礼子 氏 駒沢大学法学部教授 金井 利之 氏 東京大学大学院法学政治学研究科教授 新川 達郎 氏 同志社大学大学院総合政策科学研究科・政策学部教授 川西 忠信 氏 姫路市議会議長 による意見発表、議論
3 課題討議	コーディネーター 新川 達郎 氏 同志社大学大学院総合政策科学研究科・政策学部教授 事例報告者 目黒章三郎 氏 会津若松市議会議長 豊田 政典 氏 四日市市議会議長 盛 泰子 氏 伊万里市議会前議長 による、実績とこれからの課題などについて意見発表された。

■成果または所感等

1. について

変わらぬ地方議会の中で議会基本条例制定から 10 年経過して市議会の約 60%、町村議会では約 30% が制定しているが作ることで終わっている議会が少なくなく、漠然とした目標としているものが多い。

人口減少により市長選、議員選でも無投票、または定数プラス 1 人のような選挙戦が増加している。定数を減らせば良いというものではなく対策を考えなければならぬ。

単独自治体では行政運営が困難になってくるので連携中枢都市構想が出てくるが財政が別々ではなかなか困難である

防災計画については業務継続計画が整備されているかどうかが大事である

これから行政の仕事はマイナンバーの利活用が必然となってくるので議員としては外部思考を強く持ち ICT を駆使できることが求められるようになるとの内容であった。

2. については

議会は二元代表制のもとで政策提案をもっとすべきである

予算審議をしっかりと行えば、政策提案、チェックとなる

議会基本条例については制定自体が目標となっているケースが多い

議員になり手がないのは、報酬や活動に魅力がないからであるから活動の見える議会にすべきである

18 歳からの選挙権授与については政治教育が不足している、また新人に対する政治教育も必要である

議会改革の目標は良いけれど議員改革、政治教育も必要であるなどコーディネーターの意見は正反対の発言もあったが参考になるものであった

3. について

当市議会も現在協議中であるが色々と参考になる意見が多かった

議長選挙では所信に対して質疑を行うとか、議会報告会の在り方、議員間討議、市民の声の聴取方法など

基本条例の三本柱として市民との情報共有、市民参加の推進、議員間討議及び政策提案することである

各定例会終了後、正副議長で記者会見を行い放送するなど実例を挙げながら意見発表があった

全国の市議会の 60% が制定しているが運用についてはそれぞれがしっかり協議してゆくべきである

パネルディスカッションでの金井先生の発言、事例報告者の自黒会津若松市議会議長の発言については大いに感銘を受けた

この研修では、安芸高田市議会すでに実践している、議長選挙、議会報告会、議会

基本条例（協議中）、議員間討議、倫理規程など議会改革の一端として取り扱ってきています。今後は今日の意見を参考に議会活動、議員活動に取り組んでゆきたいと考えます。

(別紙様式2 ②)

議員報告書	
1 議員名	金行祐昭
2 期日	2017年11月15日 ~ 2017年11月16日
3 研修先等	姫路市西延末426番地 姫路市文化センター
4 内容(目的)	全国市議会議長会研究フォーラム ・議会改革の実績と議会力の向上 ・議会改革はどう進めていくか ・議会基本条例の山手とニ小からず考える
5 報告事項	<p>11/15日 中卯章(河内大吉名本教授) ①議会基本条例の10年 ②直面する課題 ③所感と政策創性 ④電子政府への試み (まとめ) 基本条例の意義と成果は議会上に開催する 意見、質問、知識の公平性をじよ ハーネスカッショニ議会改革を進めて いくため議会改革とは結局は議長との 権力闘争である</p> <p>11/16日 議会基本条例の山手とニ小からず考える</p> <p>(まとめ) 平民との意見交換会の意見聴取 意見整理と問題点を見し政策討論し 政策立案の必要性を感じた。</p>

(別紙様式2 ②)

議員報告書

1議員名	先川和幸
2期日	平成29年11月15日～平成29年11月16日
3研修先	兵庫県姫路市西近末426番地1 姫路市文化センター
4内容	第12回全国市議会議長会 研究フォーラム in 姫路 参加

■研修の目的

- ① 基調講演 「議会改革の実績と議会力の向上
(政策創造の立法部3を考える。)
- ② パネルディスカッション 「議会改革をどう進めていくか」
- ③ 課題討議 「議会基本条例のこれまでとこれからを考える」

■概要	初日、明治大学名誉教授、中野章氏の基調講演 「パネルディスカッション コーディネーター 人羅格氏 (毎日新聞論説副委員長) パネリスト(新川達郎氏、大山礼子氏、金井利之氏) 川西亮信氏 翌日、課題討議 コーディネーター 新川達郎氏(同志社大 事例報告者、目黒章三氏、豊田政典氏、盛辰子氏)
-----	--

■成果または所感等

- ① 議会基本条例の意義と成果の中での評価としては
1. 他の国にない試み、2. 議会に関する意識等の深化
3. 議会運営の透明化等があげられ課題としては
完全燃焼症候群(作ることで終り)があり、気を付けなければ
ならない
- ② 議会改革をどう進めようか
③ 議会改革とは結局は、首長との権力闘争である
④ 政務ミニ部員の問題の解決には、議員に現金をさしらせる
事が必要である
⑤ 議会の住民参加を工夫しないと首長側にに対する劣位は
避けられない
⑥ 行政府員は、首長と議会という政治機関が共同決定したものを
実行する補助機関であり単に執行機関の補助と位置づけはべきでない。
今後につれて参考になる研修である。

(別紙様式2 ②)

議員報告書	
1 議員名	前重昌敬
2 期日	H29年11月16日～H29年11月17日
3 研修先等	〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1 日本青年館ホテル8階
4 内容(目的)	第22回清渓セミナー(住民主体の地方自治を進める議員セミナー) 「高齢者と地域活性化」をテーマ ・医療版コンパクトタウンによるまちづくり ・高齢者等買い物弱者への対策と地域活性化への道筋
■ 研修概要	
(1日目)	
(1) 地域包括ケアシステムを内包したコンパクトなまちづくり ～岡山県高梁市川上町の取り組み～	
川上診療所所長 菅原英次	
(2) 買い物困難者対策と地域活性化への道筋	
公益財団法人流通経済研究所主任研究員 折笠俊輔 ・講義～グループディスカッション	
(2日目)	
(1) 高齢者ドライバーの運転免許返納を提案する	
東北福祉大学特任教授 福岡政行	
(2) 世界経済の潮流～日本経済の行方～	
同志社大学ビジネス研究科教授 浜 矩子	

■ 成果または所感等

〔参考とすべき事項〕

(1) 地域包括システム・・・地域の実情に応じて高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制は原点であることを再認識すること。

地域包括ケア・・・全ての地域住民の人生に継続的に関わる医療・ケア

- ・地域住民を支えるためには、「医療・福祉サービスをその中心に据えなければならない」=地域包括ケアシステムとコンパクトタウンを一体化したまちづくり
- ・まちづくりとは「住む人が幸せに暮らせる地域をつくること」「るべき方向性を目指し現状の課題を解決すること」
- ・るべき方向性「誇りを持ちこころ豊かに暮らせるまちづくりの実現を目指して」
- ・現状の課題「独居、高齢者の増加」「地域の見守り力の低下」「保健師の数の減少」「医療専門職の確保」

・現状の課題解決は

まちの中心に医療・介護・住まいの複合施設

限られた専門職が効率的に

診療所が高度な「総合診療医」としての機能

在宅医療

医療の御用聞き

独居・高齢者世帯に対する支援体制

限られた医療リソースの有効活用

地域特性や診療実態に即した医療供給体制

- ・アドバンスケアプランニング・・・対話しながらプロセスを考え、医療名との時間を取り計画していく。最悪を常に考えるためにも。

(2) 買い物困難者対策と地域活性化への道筋

- ・背景・・・人口減少と少子高齢化による立ちゆかなくなった店舗が閉鎖

旅客運送事業の撤退規制緩和による交通機関の撤退・廃業

規制撤廃による郊外への大型店舗の出店

市町村合併による行政のスリム化、JAなどの機関の統廃合

- ・買い物困難者への対策・支援は、継続させることが重要
採算性の確保、担い手の確保

〔提言その他（本市の施策等に活用すべきかなど）〕

・本市においても「地域包括ケアシステム」構築は喫緊の課題である。特に今年度より新規事業としての「生活支援員制度」は、上記でも述べたように「地域の見守り力の低下、独居・高齢者の増加」課題を解決していくためのひとつの施策であるため、執行部に対し、この事業が市全体の医療、介護、福祉関係団体等としっかりと連携を取り、住み慣れた地域で自立した日常生活が営まわれるよう提言していきたい。

・買い物困難者対策について本市は、「安芸高田市新公共交通システム」を導入し現在に至っている。今回の研修ではこの事業をいかに継続していくことが大切であることを改めて認識した。今後は市民から課題として、土日運行、予約いっぱい乗車できない等の解決に向け、常任委員会等でしっかりと協議していかなければならないと考ええる。

(別紙様式2 ②)

議員報告書

1 議員名	秋田雅朝
2 期日	29年11月20日～29年11月21日
3 研修先等	東京都中央区京橋1-7-1 戸田ビルディング TKP 東京駅八重洲カナルソシティ
4 内容(目的)	「議員20年の経験から語る基礎講座 in 東京」に参加

5 報告事項

(研修目的)

講座のテーマが、「学校統廃合と廃校の利活用」と「福祉担当部長が共感する認知症関連質問」となっており、いづれも本市が直面している課題であるという思いから、調査研究するために、本研修会に参加した。

(概要)

<主な研修内容>

講師 宮本 正一（医学博士・日本公共経営研究所代表・元寝屋川市議会議長）

テーマ① 「学校統廃合と廃校の利活用」

(要旨)

1.わが国が直面する学校統廃合

少子化が進行する中で、それに対応した方策を検討・実施していく必要があり、魅力ある学校づくりには、小規模校のデメリットの克服を図りつつ学校の存続を選択していくことが重要である。

2 地元の学校がなくなる時の議員としての関わり方

寝屋川市の事例紹介・・・どのように議会運営をしたか説明を受ける

3 廃校の効果的な官民連携の事例

事例1：寝屋川市 （廃校名・・・池の里小学校、明徳小学校）

池の里小⇒池の里市民交流センターとして利用

明徳小⇒中核市に移行後、教育研修センターとして利用

運用形態・・・市が直営で運営し、池の里クラブ（総合型地域スポーツクラブ）に一部無償賃貸

事例2：大東市 （廃校名・・・市立深野北小学校）

現在は、アクティブ・スクエア・大東として利用

運用形態・・・(株)アクティブ・スクエア・大東（3セク）と大東市が有償賃貸契約

事例3：南あわじ市 （廃校名・・・市立灘小学校）

現在は、アグリミュージアムNADAとして利用

契約内容・・・(株)エコリカルが市と30年間無償賃貸契約

テーマ② 「福祉担当部長が共感する認知症関連質問」

(要旨)

1 認知症はどんな病気

アルツハイマー型認知症・・・脳の萎縮により、短期記憶力が低下

レビー小体型認知症・・・脳神経細胞が減少

脳血管性認知症・・・脳が部分的にダメージを受ける

前頭側頭葉変性症(ピック病)・・・自発性・社会性が低下

2 介護保険制度を30分で理解する

①介護保険法・・・2000年施行(第一章・総則について説明)

②介護保険制度の現状と今後の役割・・・制定の経緯、基本的な仕組み等を説明

3 議会ですぐ使える質問を作つてみる

① 質問とは・・・執行機関に疑問点をただし、所信を求めるものである

② 質問の効果・・・現行の政策を変更・是正、新規の政策を採用させる効果

③ 認知症問題の取り上げ方

地域支援事業、認知症サポーター要請講座、若年性認知症の居場所づくり等

(成果・所管)

この研修に参加して、「廃校の利活用」では、「廃校の効果的な官民連携の事例」が参考になった。ここでは、「利活用の運営形態」として、3事例が紹介されていて、「市が直営で運営し、一部無償賃貸」・「三セクと市が有償賃貸契約」・「株式会社と市が30年間無償賃貸契約」という内容である。本市においても、来年度から統合が始まり、「跡地の利活用」について本格的に検討が必要になると思われ、この事例は大いに参考となると考えます。研修で得たことを踏まえ、「12月定例会の一般質問」にて、「施設の跡地利用について」という項目で行政の見解について質問をするつもりです。

次に「認知症関連」についてですが、特に参考になったのが「議会ですぐ使える質問」についてです。「質問の効果」・「認知症問題の取り上げ方」などは大変勉強になり、私自身は現在、「高齢者福祉計画策定委員会」の委員であり、「認知症高齢者対策」について項目が掲げてあり、今後の委員会の中で研修で学んだことを生かしていくこうと考えています。またこの件についても、「12月定例会の一般質問」にて、「認知症対策について」ということで数項目について執行部に見解を伺う予定としています。

今回の研修は、本当に「実践的ですぐに役立つ」研修会だったと思っています。本市の今後に活用できるように努力していきたいと考えています。

(別紙様式2 ②)

議員報告書	
1 議員名	秋田 雅朝
2 期日	平成29年11月25日～平成29年11月26日
3 研修先等	広島県世羅郡世羅町別迫700 「世羅の宿 ひがし」 世羅町内 「せらワイナリー」「夢高原市場」「せら夢公園」
4 内容(目的)	「中山間地域の諸課題解決セミナー」に参加 「現地視察」に参加
(研修目的) 今回のセミナーの目的が、過疎化や高齢化の進展が著しい中山間地において、苦境をバネに、行政に頼らない経営を目指し、地域の農業に新たな活路を開拓されている事例発表となっていたので、これを聴講し、本市の今後に役立てたいとの思いで、このセミナーに参加しました。	
(概要) <主な研修内容> 事例発表1 農事組合法人 世羅高原農場について 講師：吉宗誠也氏（農事組合法人 世羅高原農場代表理事） ① 企業理念・・・花でみんなをしあわせにする ② 経営方針・・・訪れる人の心に残る感動の花風景をつくり、世羅の気候風土を活かしたていねいなものづくりをします。 ③ 世羅高原農場沿革について 1978年、葉タバコの生産組合「旭鷹農園」として発足したが、価格低迷・連作障害により、1994年、ひまわりの花観光として、「花の農場」として、新たに出発をしました。 ④ 農場の歩みについて 1978年から2019年までの歩みについて、年代別に説明を受ける 事例発表2 株式会社 グリーンファームせらについて 講師：宮迫恒也氏（株）グリーンファームせら代表取締役社長) ① 事業概要について ・ 設立の目的 農業を担う若者が減少し、生産資材の価格高騰や農産物価格の低迷により、生産者は厳しい環境の中で農業経営を行わなければならず、担い手育成は重要課題となった。この課題を解決するため、8つの集落法人で協議を重ね、集落法人の農業の仕組みを残しつつ、新たに株式会社を設立	

立し、担い手確保、地域の維持・発展を目指すこととしました。

・ 営農ビジョン

経営規模を拡大し、所得 500 万円以上の雇用者または農業者 30 人確保を目指す。

② 事業計画について（抜粋）

- ・ 10 年で暗渠 180ha 施行を目指す
- ・ 10 年で区画整理 130ha 施行
- ・ 高収益作物栽培面積を平成 41 年には 77.5ha に

現地視察（11月 26 日）

① せらワイナリー（株）セラアグリパーク

- ・ 世羅町内約 30 戸の法人・個人農家と契約してブドウ栽培を行っている

② 夢高原市場

- ・ 6 次産業ネットワークのアンテナショップとして、新鮮・安全・安心の食材加工品を一堂に集めて販売を行っている

③ せら夢公園

- ・ 世羅高原の自然と触れ合う「せら県民公園」

（成果・所感）

この研修に参加して「事例発表」は、今後の安芸高田市地域農業の取り組み・在り方について、大いに参考になりました。どちらの農場もまずは、担い手確保対策に取り組まれ、若者感覚を大切にし、儲かる農業を目指すことにより、現況では厳しい状況にある中山間地農業の苦境を、行政に頼らない経営を目標に、新たな地域農業の活路を開拓されている点は評価すべきだと思いました。農業振興策を提言していく参考とし、更なる調査・研究を進めていきたいと考えています。

また、翌日の「現地視察」で感じたことは、どの農産物・加工品においても「世羅町内産」にこだわり、「一人でも多くの来客を求め、そのためにはどうすべきか」を真剣にみんなで考え、取り組んでおられる姿勢が感じられたことでした。

最後にこの研修に参加しての所感として、「地域農業の振興」には「生産」「供給」「需要」の体制強化が重要であり、そのために市民の声・見解を参考に、行政・議会が議論を重ねることが「農業の発展」に繋がることであると思いました。